



週刊 避難者応援情報紙

浜通り

12月17日発行
vol.727

さんじゅうらい



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

福島県復興公営住宅



令和7年度第5回 入居者募集の募集結果

12月1日から12月9日まで入居者の募集を行った、令和7年度第5回復興公営住宅入居者募集の団地ごとの応募状況についてお知らせします。

■抽選会

日時 12月22日(月) 午前10時から

場所 福島県復興公営住宅入居支援センター
(福島県自治会館7階)

21ページをご覧ください。

目 次

●「みなみそうまとピックス」から

- ・第38回野馬追の里健康マラソン大会 · 第20回ウォーキング大会 ----- 2
- ・市内の文化祭 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 5
- 浪江町 ----- 11
- 双葉町 ----- 14
- 福島県 ----- 17

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・令和7年度第5回
入居者募集の募集結果 ----- 21

12/7

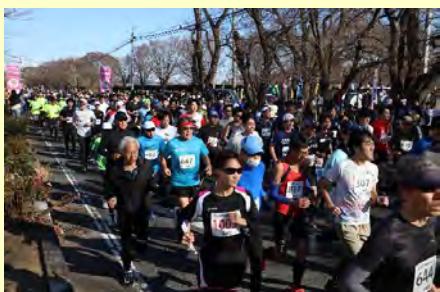
日

第38回野馬追の里健康マラソン大会 ・第20回ウォーキング大会

12月7日、第38回野馬追の里健康マラソン大会・第20回ウォーキング大会を開催し、県内外から約3,100人の方々にご参加いただきました。

当日は天候にも恵まれ、参加者たちは、沿道からの声援を受けながら、ゴールを目指しました。

また、陸上競技場では、とん汁振る舞いが行われたほか、健活ポイントアプリや余った食品を持ち寄るフードドライブといった市事業のブースのほか、民間企業ブース、出店なども並び、参加者たちでにぎわっていました。



10/5 日 ほか

市内の文化祭

10月5日に大甕地区、18日に原町・石神地区、19日に太田地区、25日に鹿島区と高平地区、11月16日にひばり生涯学習センター、そして30日にひがし地区の文化祭が開催されました。

■大甕地区芸能文化祭(10/5)



■原町文化祭(10/18)



■石神地区文化祭(10/18)



次ページへ続きます

■太田地区文化祭(10/19)



■高平地区文化祭(10/25)



■鹿島区文化祭(10/25)



■ひばり生涯学習センター文化・芸能発表会(11/16)



■ひがし地区冬まつり・文化祭(11/30)





南相馬市からのお知らせ

高齢者の定期予防接種(帯状疱疹ワクチン)

【令和8年3月31日終了】

12月10日HP更新

市では高齢者の帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部助成を実施しています。
予防接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。
なお、すでに帯状疱疹ワクチン予防接種を受けたことがある方は、対象になりません。

接種期間

令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

対象者

接種日現在南相馬市に住民票があり、過去に帯状疱疹ワクチン予防接種を受けたことのない方で、次の項目のいずれかに該当する方

注意 下記の定期対象者がすでに一部の接種を任意接種として行っていた場合は、残りの接種を定期接種として扱います。

(1) 下記の生年月日に該当する方

【令和7年度対象者の生年月日】

生年月日	令和8年4月1日時の年齢
昭和35年4月2日～昭和36年4月1日	65歳となる方
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	70歳となる方
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	75歳となる方
昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	80歳となる方
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	85歳となる方
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	90歳となる方
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	95歳となる方
大正14年4月2日～大正15年4月1日	100歳となる方
大正14年4月1日以前に生まれた方	101歳以上の方

注意 今年度の定期予防接種対象者は来年度以降は対象となりません。

注意 101歳以上の方は、令和7年度以降は対象となりません。

次ページへ続きます 

(2) 60歳以上65歳未満で下記に該当する方

60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方

接種費用・接種回数

【ワクチンごとの接種回数と自己負担額】

対象ワクチン	接種回数	自己負担額
水痘ワクチン(生ワクチン)	1回	2,000円
帯状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)	2回	1回につき 6,000円

注意 接種が受けられるのは、水痘ワクチン1回、または帯状疱疹ワクチン2回のいずれかのみとし、それぞれ生涯に一度しか接種できません。

注意 生活保護受給者の方は無料です。

医療機関窓口で【生活保護受給証明書】を提示してください。

注意 過去に帯状疱疹ワクチン予防接種を受けたことのある方は、助成の対象外です。

接種場所

市内・県内指定医療機関

注意 県内指定医療機関によって南相馬市の予診票が必要な場合があります。
予診票が必要な場合は、下記からダウンロードしてください。

▶ 南相馬市帯状疱疹予防接種予診票 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/taijouhousinyosinhyou.pdf>



▶ 帯状疱疹予防接種医療機関 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/9996.pdf>



持参物

- マイナ保険証または資格確認書など
- 予診票
- 身体障がい者手帳（**注意** 対象者(2)のみ）

注意 2.予診票については、市から対象者(1)の方へ4月下旬に送付します。

届かない方は、健康づくり課（原町保健センター）までお問い合わせください。

次ページへ続きます

県外の医療機関で接種する方

避難されている方は、原発避難者特例法により避難先市町村で予防接種を受けられます。
接種する前に避難先市町村にお問い合わせください。
(避難先市町村によって自己負担額が異なります。)

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680

三条市で接種するときは、事前にお問い合わせください。

健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443

※三条市ホームページ

帯状疱疹予防接種

<https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/fukushihokembu/kenkozukurika/kenshin/yobousessyu/19095.html>



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

または YouTube ライブ配信

<https://youtu.be/tKnP0CS1cJo>



今週の番組

番組内容 [12/12～12/19]

毎時 00分～ オープニング&今週の番組

01分～ 福島県立相馬農業高等学校 第51回 体育芸能大運動会～郷土芸能発表～

23分～ Minamisoma Weekly 「こどもまんなかアクションリレーシンポジウム」

36分～ ロボテスフェスタ2025

42分～ Minamisoma Weekly 「帯状疱疹予防接種」

45分～ インフルエンザ感染予防

46分～ 水道管の冬支度について

51分～ 南相馬市LINE公式アカウント 登録方法

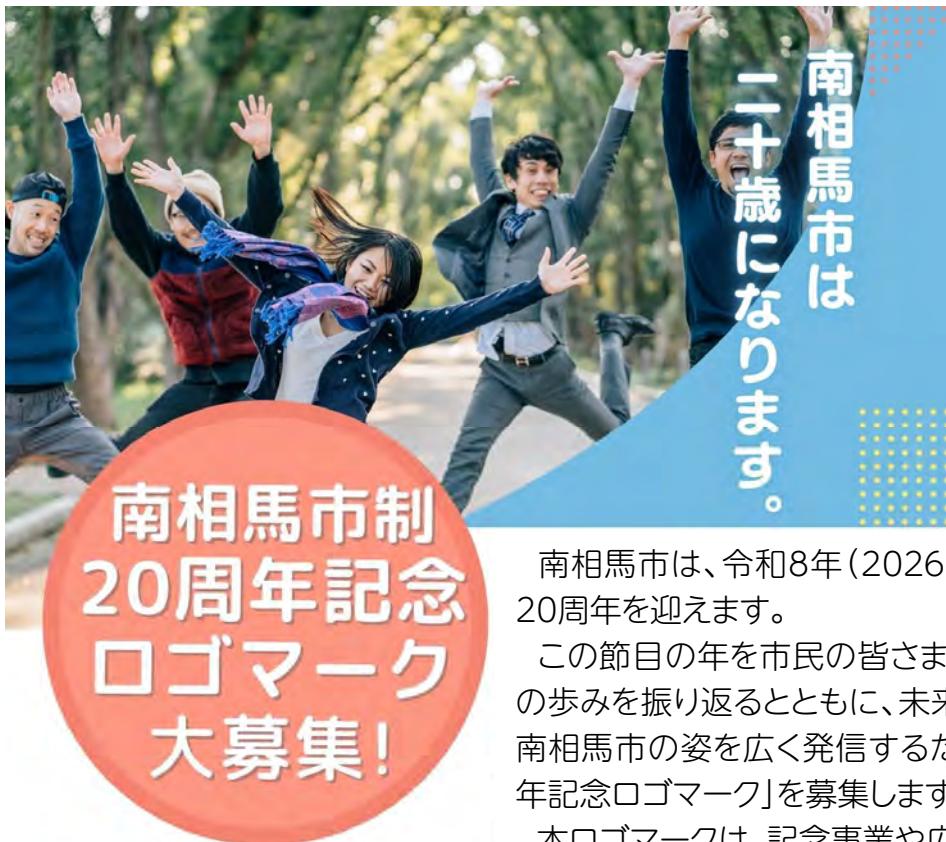
55分～ 四季百景～新田川の流れと共に～

59分～ 12月休日当番医/YOUTUBE配信



市制20周年記念ロゴマークを募集します

12月15日HP更新



南相馬市は、令和8年(2026年)1月1日に市制施行20周年を迎えます。

この節目の年を市民の皆さんとともに祝い、これまでの歩みを振り返るとともに、未来に向かって力強く進む南相馬市の姿を広く発信するため、「南相馬市制20周年記念ロゴマーク」を募集します。

本ロゴマークは、記念事業や広報物、各種イベント、PRグッズなどで幅広く使用します。

募集内容

「南相馬市制20周年」を象徴し、市民の誇りと伝統そして未来への希望を感じさせるロゴマークデザイン。

応募資格

市内外・個人・団体・プロ・アマを問わず、どなたでも応募できます。

注意 未成年者は保護者の同意を得て応募してください。

応募条件

● 応募点数

1人(1団体)につき2点まで応募可

次ページへ続きます

● デザイン要件

- 「南相馬市市制20周年」であることが伝わるよう、「20」の文字を使用した内容であること
- 南相馬市の魅力・伝統・未来への発展をイメージできること
- 市章との調和を考慮すること
- 自作・未発表のオリジナル作品であること
- AI生成ツールを用いたデザインは不可

● 色・形式

- フルカラー/モノクロいずれでも表現できること
- 縮小(縦横15mm程度)しても視認性を保てること
- 応募形式は以下のいずれか
 - デジタルデータ:JPEG、PNG、またはPDF(5MB以内)
 - 手書き作品:A4用紙にカラー印刷または描画

応募方法

● 電子メールでの応募

以下のメールアドレス宛に、応募用紙および作品データを添付し送信してください。

南相馬市総務部秘書課秘書係
メールアドレス: hisho@city.minamisoma.lg.jp

● 郵送・持参による応募

応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品を添付して下記提出先まで郵送、または持参してください。

〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目27番地
南相馬市総務部秘書課秘書係

● 募集要項および応募様式

▶ 募集要項[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/3/251215boshuuyoukou.pdf>



▶ 応募用紙[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/3/251215ouboyoushikipdf.pdf>



▶ 応募用紙[Word]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/3/251215ouboyoushikiword.docx>



次ページへ続きます 

募集期限

令和8年1月30日(金) ※必着

選考・発表

- 審査：市民で構成する市民検討会議で審査します。
- 結果発表：令和8年2月上旬頃、市ホームページで発表予定です。

注意 不採用通知は行いませんので、あらかじめご了承ください。

賞

最優秀賞(採用作品) 1点 賞金3万円

著作権などの取り扱い

1. 採用作品の著作権、使用権、商標登録権その他一切の権利は南相馬市に帰属します。
2. 応募者は著作者人格権を行使しないものとします。
3. 採用作品は、必要に応じて市がデザインを補作・修正する場合があります。
4. 応募作品は返却しません。

個人情報の取り扱い

応募の際に取得した個人情報は、本事業の実施及び結果発表に関する目的以外には使用しません。

注意事項

- 応募作品は第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害しない自作・未発表の作品に限ります。
- 制作・応募などにかかる一切の費用は応募者の負担とします。
- データ送信時の事故・不可抗力による問題について、市は一切の責任を負いません。
- 応募内容や作品に虚偽や規定違反があった場合は、受賞発表後でも受賞を取り消すことがあります。
- 応募作品提出後の修正はできません。
- 本規定に定めのない事項については主催者が判断します。
- 応募の時点で、募集要項の記載事項に同意したものとみなします。
- 受賞者については、氏名および住所(市町村名まで)、作品を公表します。

問い合わせ

総務部 秘書課 秘書係

TEL 0244-24-5221



浪江町からのお知らせ

浪江町公式Facebook「つながろう なみえ」から

歴史をつないでいく「登り窯まつり」が開催されました

12月10日(水)、『登り窯』で焼き上げた大堀相馬焼を展示する「登り窯まつり」が開催されました。『登り窯』は、大堀相馬焼物産会館『陶芸の杜おおぼり』のシンボルで、昨年、震災後初めて「登り窯まつり」が復活しました。

昨年は「大せつまつり」と同時開催でしたが、東日本大震災前は秋に開催されていた「登り窯まつり」に近づけようと、今年は別々に開催されました。

窯元の皆さんは、まつりに向け、12月3日から2日間、ボランティアの皆さんとともに夜通し火入れを行い、『登り窯』で本焼きをしました。

作品は、12月11日(木)から、道の駅なみえ内の地場産品販売施設「なみえの技・なりわい館」で展示されます。

大堀相馬焼は、浪江町大堀地区で300年以上の歴史を持つ国指定の伝統的工芸品で、浪江町にとって大切な歴史文化です。ぜひこの機会に足を運んでみてはいかがでしょうか。

■「なみえの技・なりわい館」

<https://namietourism.jp/spot/somayaki-kumiai/>



請戸川に白鳥が飛来しました

冬の風物詩の光景が今年も。

道の駅なみえ裏の請戸川に、数日前から白鳥の群れが飛来しています。

日中は、別の餌場に移動してしまうようで、撮影やバードウォッチングの際は、朝がおすすめです。



つしま活性化センターでイルミネーションの点灯式

12月6日につしま活性化センターでイルミネーションの点灯式が行われました。

当日、ボランティアの皆さんでイルミネーションの取り付けを行いました。

イルミネーションは、1月31日まで毎日午後4時から9時の間、点灯しています。



新町通りで15年ぶりに十日市祭

11月22日(土)・23日(日)、十日市祭が震災前の開催地である新町通りで開催され、2日間で約3万5000人が来場しました。歩行者天国となった新町通りに約130店舗の大露天市が並び、会場はにぎわいに包まれました。

十日市祭は約150年の歴史がある町の一大イベントです。2017年(平成29年)以降は地域スポーツセンターで開催してきましたが、来場者から「新町通りに戻してほしい」との要望が多く、また近年、新町通りの再整備が進んだこともあって、復活開催することができました。



成田市産業まつりで浪江町の農產品PR

11月8日(土)・9日(日)、千葉県成田市の農水産物販賣イベント「成田市産業まつり」に浪江町が出展しました。請戸漁港で水揚げされたシラスや、浪江町産のにんにく、オリーブなどの農產品、加工品などを販売しました。

また、浪江町のイメージアップキャラクター「うけどん」も参加し、ステージで浪江町をPRしたり、成田市特別観光大使「うなりくん」の誕生日企画に登場するなど、イベントを盛り上げました。



請戸もの・ホッキ貝の料理教室

11月27日(木)、請戸漁港調理室で「漁師に教わる簡単ホッキ料理教室」を開催しました。相馬双葉漁業協同組合請戸地区主催による料理教室は震災後初めてで、ホッキむき、ホッキ味噌、バター焼き、刺身の4品をつくりました。

参加者からは「さばき方のポイントが分かったので、家でもホッキ料理をつくりたい！」など好評でした。





双葉町からのお知らせ

ADRセンター和解事例集の活用に関するお知らせ

12月11日HP更新

原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)では、被害者の皆さまの賠償請求が迅速・適切に行われるよう、和解が成立した事例を文部科学省のホームページで公表しています。

「原子力損害賠償事例集(令和7年11月版)」が公表されましたのでお知らせいたします。
ADRセンターをご利用になる際の資料として、ご活用ください。

▶原子力損害賠償事例集(文部科学省)

https://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/1333592_00001.htm



なお、双葉町の事例について分かりやすくまとめたものがありますので、ご活用ください。

▶双葉町における和解成立事例【PDF】

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/12440/20241113-ope_dev02-1.pdf



ADRで和解しました
 双葉町における和解成立事例を中心に

ADRセンターを利用して、**感謝料が増えた**事例や
支出した費用が賠償された事例を集めました



東電からすでに賠償を受けていても、
追加で賠償される可能性があります！

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）

問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-33-0126

双葉町民の避難状況(令和7年11月30日現在)

この避難状況は、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者(令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く)、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口の避難状況を表しています。

*所在不明者:1人

*死亡者:1,354人(うち災害関連死者(令和7年11月30日現在):181人)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人 数	前月比
北海道	8	
青森県	15	
岩手県	9	
宮城県	251	+1
秋田県	10	▲2
山形県	14	
茨城県	422	▲1
栃木県	145	
群馬県	42	
埼玉県	715	▲1
千葉県	156	
東京都	366	▲1
神奈川県	172	+2
新潟県	112	
富山県	8	
石川県	16	
福井県	2	
山梨県	14	
長野県	12	
岐阜県	7	
静岡県	30	+1
愛知県	11	
三重県	1	
滋賀県	1	

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	前月比
福島市	216	▲2
会津若松市	35	
郡山市	556	
いわき市	1,947	▲2
白河市	156	▲3
須賀川市	56	▲1
喜多方市	7	
相馬市	48	
二本松市	23	
田村市	14	
南相馬市	245	
伊達市	12	
本宮市	35	
桑折町	3	▲1
川俣町	-	▲1
大玉村	10	
鏡石町	15	
天栄村	-	
下郷町	2	
只見町	2	
南会津町	1	
猪苗代町	4	
会津坂下町	7	▲4
会津美里町	2	

市町村	人 数	前月比
西郷村	27	▲1
泉崎村	8	
中島村	2	
矢吹町	25	
棚倉町	11	
塙町	7	
石川町	1	
平田村	4	
三春町	28	
小野町	-	
広野町	30	
檜葉町	19	
富岡町	16	+1
川内村	3	
大熊町	17	
双葉町	92	+1
浪江町	9	
新地町	6	
合計	3,701	▲13

総数	6,338	▲14
----	-------	-----

問い合わせ

戸籍税務課

TEL 0240-33-0132

【4Kドローン映像】ふたば空撮 2025年11月27日撮影

福島県双葉町をドローンで撮影した映像です。

2022年8月30日に一部地域の避難指示が解除された双葉町の様子をさまざまな角度で空撮しています。

▼今回の撮影場所

0:19 中野地区復興産業拠点

0:32 JR双葉駅東側

0:58 JR双葉駅西側

▶ <https://youtu.be/vyTpExyg3bg>



第37回ふくしま駅伝 双葉町駅伝部 ダイジェストムービー

11月16日、第37回 ふくしま駅伝に双葉町駅伝部が出場しました。

タスキに込めた想いをつなぐべく、それぞれが全力を出し切って走りました。

選手たちの活躍をダイジェストでお楽しみください。

▶ <https://youtu.be/t9UW1EbPclg>





福島県からのお知らせ

福島県復興祈念公園が令和8年4月25日に開園します

12月11日HP更新

国と福島県が連携して整備を進めている「福島県復興祈念公園」が、令和8年4月25日(土)に開園することとなりましたのでお知らせします。

「福島県復興祈念公園」は、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂をはじめ、震災の記憶と教訓の後世へ伝承するとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志を発信することなどを目的とし、双葉町、浪江町の両町にまたがるエリアに、整備を進めている公園です。

▶記者発表資料 [PDF]

https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/life/866156_2538035_misc.pdf



開園日

令和8年4月25日(土)

※ 開園時刻、開園式典などにつきましては、後日お知らせします。

公園概要

- 面積 46.4ha
- 主な施設 国営追悼・祈念施設、多目的広場、中野地区集落、両竹地区集落など



問い合わせ

まちづくり推進課 復興まちづくり担当

TEL 024-521-7510

福島県復興公営住宅の入居要件の緩和について(令和8年4月募集～)

12月5日HP更新

12月5日開催の「新生ふくしま復興推進本部会議」において、県営復興公営住宅の入居要件の緩和が決定しましたのでお知らせします。

復興公営住宅は、東日本大震災のうち原子力災害により避難を余儀なくされた方のために整備された住宅です。これまで、避難者および被災者の生活再建を支援するため段階的に募集対象者を拡大してきました。

令和8年3月末の応急仮設住宅の供与終了に向けた避難者の生活再建の意向を踏まえ、今後、復興公営住宅への入居希望者が減少することが見込まれることから、空き住戸の有効活用を図るため、令和8年4月の募集から、入居要件の緩和を行うこととしました。

緩和の内容

これまでの募集対象者は、東日本大震災および原子力災害による避難者(居住制限者、旧居住制限者、支援対象避難者)や地震・津波被災者、入居率80%以下の団地に限り一般の県営住宅と同様の「比較的所得が低く、現に住宅に困窮している方」としていましたが、来年度以降、全ての団地について、避難者・被災者に加え、一般県営住宅入居資格者(比較的所得が低く、現に住宅に困窮している方)の応募を可能とします。

※ なお、要件緩和後も引き続き、避難者・被災者の入居を優先します。

緩和の時期

入居要件の緩和は、**令和8年4月開始の募集**からとなります。

具体的な募集スケジュールや入居申込み方法等については、令和8年3月下旬頃にホームページでお知らせします。

「比較的所得が低く、現に住宅に困窮している方」の入居要件等

復興公営住宅に入居できる「比較的所得が低く、現に住宅に困窮している方」は、次の**全ての要件を備えている**ことが必要です。

1. 自ら居住するための住居を必要としている方【住宅困窮要件】

なお、現在お住まいの住居と同一市町内に存する復興公営住宅へ申し込む場合は、次のいずれかに該当する場合など、現に住宅に困窮している方に限ります。

- (1) 住宅以外の建物や場所に居住している。
- (2) 炊事場やトイレなどの設備が他世帯と共に用または無い住宅に居住しており、とても生活が不便である。
- (3) 同居できる住宅が無いため、配偶者や子どもなどと同居することができない。

次ページへ続きます 

- (4) 1部屋に3人以上で居住しているなど、住宅の大きさや間取りなどと世帯構成との関係から、窮屈な居住状態にある。
- (5) 立ち退きを要求されているが、適当な立ち退き先がない。(自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除きます。)
- (6) 通勤に1時間以上かかるなど、勤務場所から遠いところに居住している。
- (7) 賃貸住宅などに住んでおり、収入の20%以上の家賃を支払っている。

2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予定者を含みます。) [同居親族要件]

なお、次のいずれかに該当する方は、「単身」での入居も認められています。

ただし、常時介護を必要とする方で、居宅において介護を受けることができない、または受けることが困難であると認められる方を除きます。

- (1) 年齢が60歳以上の者
- (2) 障害者基本法第2条に規定する障がい者でその障害の程度が次に掲げる程度である者
 - ・身体障がい者 1級～4級までのいずれかに該当する程度
 - ・精神障がい(知的障がいを除く) 1級または2級に該当する程度
 - ・知的障がい 精神障がいの程度に相当する程度
- (3) 戦傷病者手帳所持者(特別項症から第1款症)
- (4) 被爆者(厚生大臣の認定を受けた者)
- (5) 生活保護法に基づく被保護者
- (6) 海外からの引揚者(本邦に引き揚げられた日から起算して5年を経過しない者)
- (7) ハンセン病療養所入所者
- (8) 配偶者暴力防止法第1条第2項に規定する被害者または同法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者で次のいずれかに該当する者
 - ・配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の規定による一時保護または配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者
 - ・配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない者
- (9) 収入が著しく低額(61,500円以下)である者であって、かつ、特に住宅に困窮しているために速やかな県営住宅への入居が必要と認められる者

次ページへ続きます 

3. 世帯の収入が、基準収入額以下であること【収入要件】

- 一般世帯の基準収入額…158,000円
- 裁量世帯(高齢世帯・障がい者世帯・子育て世帯等)の基準収入額…214,000円

【基準収入額の算定】

基準収入=(世帯の総所得金額-38万円×同居者数-その他の控除額)/12

4. 県税を滞納していないこと

5. 過去に県営住宅等に入居していた期間の家賃が滞納されていないこと

6. 暴力団員その他県営住宅の入居者の居住の平穏を著しく害するおそれのある者ではないこと

7. 過去に県営住宅等において明渡し請求を受けた者でないこと

問い合わせ

生活拠点課 住宅調整担当

TEL

024-521-8306



令和7年度第5回 入居者募集の募集結果

12月1日(月)から12月9日(火)まで入居者の募集を行った、令和7年度第5回復興公営住宅入居者募集の団地ごとの応募状況についてお知らせします。

所在地	団地名	対象者		住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	応募数	
								第1希望	第2希望
福島市	北信	A		集合住宅	一般住宅	3LDK	1		
	飯坂	A			一般住宅	3LDK	1		
	北中央	A			優先住宅	3LDK	1		
					一般住宅	2LDK	1		
					一般住宅	3LDK	1		
	北沢又(ペット可)	A		2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	5	1	
				戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1	1	
	北沢又	A		優先住宅	2LDK	3			
				一般住宅	3LDK	4			
				一般住宅	3LDK	6			
二本松市	根柄山(ペット可)	A B		2戸1棟(平屋) または戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	3	2	1
				2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	4	1	
	石倉	A B C	集合住宅	優先住宅	2LDK	1			
					3LDK	8			
				一般住宅	2LDK	4	2	1	
					3LDK	38			
	若宮	A		集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
					一般住宅	3LDK	2		
	表(ペット可)	A B	集合住宅	優先住宅	2LDK	3			
					3LDK	1			
					一般住宅	2LDK	3		1
川俣町	壁沢(ペット可)	A B C	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	2		1	
				一般住宅	2LDK	12			
					3LDK	13			
郡山市	柴宮	A B	集合住宅 57号棟	優先住宅	2LDK	1			
				一般住宅	3LDK	2		1	
			集合住宅 58・59号棟	優先住宅	3LDK	2	1	1	
				一般住宅	3LDK	1	1		
	日和田	A		集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
	富田	A		集合住宅 1~3号棟	優先住宅	2LDK	4		
				一般住宅	3LDK	10	1	1	
				集合住宅 4号棟	優先住宅	3LDK	1	1	

次ページへ続きます

所在地	団地名	対象者			住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	応募数	
									第1希望	第2希望
郡山市	八山田	A			集合住宅	優先住宅	2LDK	3		
						一般住宅	3LDK	3	1	2
	東原	A		集合住宅 2号棟	集合住宅 2号棟	一般住宅	3LDK	1		1
						優先住宅	3LDK	1	1	
				集合住宅	集合住宅	一般住宅	3LDK	1	3	
						優先住宅	2LDK	1		1
						一般住宅	2LDK	3	1	1
	安積	A	B	集合住宅	集合住宅	3LDK	2			
						優先住宅	2LDK	1		
						一般住宅	2LDK	3	1	1
三春町	守山駅西 (ペット可)	A			2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	2	
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	6		1
	平沢 (ペット可)	A	B		戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2	1	
					戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	8	3	
田村市	石崎北 (ペット可)	A			2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1		
白河市	南湖南 (ペット可)	A			2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1	1	
会津若松市	古川町	A	B		集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
						一般住宅	3LDK	1		
	年貢町	A	B	C	集合住宅	優先住宅	2LDK	1		
						一般住宅	3LDK	20		
				C	集合住宅 (メゾネット)	一般住宅	2LDK	2		
						一般住宅	2LDK	3	2	
	白虎 (ペット可)	A	B		戸建て(平屋)	一般住宅	3LDK	1		
					戸建て(2階建て)	一般住宅	2LDK	14	3	
	城北 (ペット可)	A	B	C	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	3	1	1
					2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	3	2	
南相馬市	北原	A	B	C	集合住宅	優先住宅	2LDK	2	1	1
						3LDK	11			
						優先住宅(車いす)	3LDK	5		
						一般住宅	2LDK	14	3	
							3LDK	23	2	
	上町	A	B	C	集合住宅	優先住宅	2LDK	2		
							3LDK	5		
						優先住宅(車いす)	3LDK	1		1
						一般住宅	2LDK	10	1	1
							3LDK	18	1	1
南町	南町	A	B		集合住宅	優先住宅	3LDK	2		
						一般住宅	2LDK	5	2	
							3LDK	34	1	
	牛越	A	B	C	集合住宅	優先住宅	3LDK	12	1	
						一般住宅	2LDK	1		1
							3LDK	48	1	

次ページへ続きます 

所在地	団地名	対象者		住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数	応募数	
								第1希望	第2希望
南相馬市	西町 (ペット可)	A		2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	1		
						3LDK	1		
広野町	下北迫 (ペット可)	A	B	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	8		
いわき市	下神白	A	B	集合住宅	優先住宅	2LDK	1	2	
						3LDK	1	1	
					一般住宅	2LDK	5	3	3
						3LDK	6	2	3
	家ノ前 (ペット可)	A		戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1		
	宮沢	A		集合住宅	一般住宅	2LDK	3		
						3LDK	2		
	高萩 (ペット可)	A	B	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	11	3	
	四ツ倉	A	B	集合住宅	一般住宅	2LDK	1	1	1
						3LDK	11	3	2
	下矢田	A		集合住宅	一般住宅	2LDK	1	1	
	中原 (ペット可)	A		集合住宅 1~3号棟	優先住宅	3LDK	2	1	
						3LDK	1	1	1
	中原	A		集合住宅 4~7号棟	優先住宅	3LDK	3		
	勿来酒井 (ペット可)	A		戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2		
				戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	2	2	
	勿来酒井	A		集合住宅 2~4号棟	優先住宅	2LDK	1		
						2LDK	1		
				集合住宅 (木造長屋) 5・6号棟	一般住宅	3LDK	1		
						優先住宅	2LDK	1	
	北好間 (ペット可)	A		集合住宅 1~3・5・6号棟	優先住宅	3LDK	1	2	
						一般住宅	2LDK	1	1
	北好間	A		集合住宅 4・7~16号棟	優先住宅	2LDK	1		
						一般住宅	3LDK	3	1
	泉本谷	A		集合住宅	優先住宅	2LDK	5		
						3LDK	3		
	磐崎	A		集合住宅	一般住宅	3LDK	3	2	
						優先住宅	2LDK	2	
						優先住宅(車いす)	3LDK	1	1
平赤井	A			集合住宅	優先住宅	3LDK	4		
					計	494	70	29	

次ページへ続きます 

※ 応募者多数の場合、抽選(当選)の優先順は次のとおりとします。

- 第1順位 居住制限者
- 第2順位 旧居住制限者
- 第3順位 地震・津波被災者および支援対象避難者
- 第4順位 県営住宅入居資格者

■抽選会

日時 12月22日(月) 午前10時から
場所 福島県復興公営住宅入居支援センター
(福島県自治会館7階)

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル **024-522-3320**

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階

避難先住所等の届出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

- ・ 転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・ 家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・ 避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL **0256-34-5405**

三条市に避難している
世帯数と人数(2025.12.17現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	12	30
原町区	3	3
南相馬市 計	15	33
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	22	51

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511